



「三重おもいやり駐車場の利用証制度」 利用証更新のお知らせ



この制度は、障害者や妊産婦、けが人など、歩行が困難な人に、公共施設や商業施設などの出入口にある「おもいやり駐車場」の利用証を交付する制度です。

◎ 利用証の更新と一部利用証の有効期限廃止（7月から）

お使いの利用証の有効期限の3カ月前から、順次更新手続きができます。

また、7月から一部の利用証の有効期限を廃止します。廃止対象は、身体障害者、知的障害者、精神障害者、要介護高齢者および難病患者に交付する利用証です。



◎ 発行・更新手続

市役所障害福祉室の窓口でできます。7月からは即日発行が可能となります。また、県地域福祉課では、郵送による手続きも行っています。詳しくは、お問い合わせください。

障害の等級の変更により交付対象でなくなるなど、利用証が必要なくなった場合は、問い合わせ先へ返却してください。

☎ 三重県健康福祉部地域福祉課 ユニバーサルデザイン班

☎ 059 - 224 - 3349 FAX 059 - 224 - 3085

☎ 障害福祉室 ☎ 63 - 7591 FAX 63 - 4629



名張の歴史や文化を学ぶ講座開講 「なばりカレッジ」年間受講者募集

市民の皆さんに自然、文化や歴史、そして産業から「なばり」を学び、「なばり」を再発見する全8講座を開講します。

■ 仏像の宝庫 弥勒寺

6月29日(木) 午後1時30分～
場所 弥勒寺(西田原)

■ 名張から世界へ!

地元企業オキツモ見学
7月27日(木) 午後1時30分～
場所 オキツモ(株)(蔵持町芝出)

■ 「とこわか国体」って?

9月20日(木) 午後1時30分～
場所 名張市役所 大会議室

■ 京都から絵師を招いた 名張藤堂家の美術

10月19日(木) 午後1時30分～
場所 名張藤堂家邸(丸之内)

■ 曾爾古道の秋を歩く

11月9日(木) 午後1時30分～
場所 青蓮寺地区周辺

■ 名張文学碑めぐり

～悠久の香り求めて～
11月30日(木) 午前10時～
場所 名張市民センター(上八町)

■ 公安委員は「あれっこわい」か

平成30年1月23日(木)
午後1時30分～
場所 防災センター(鴻之台1)

■ 発掘ってこんなこと

平成30年2月15日(木)
午後1時30分～
場所 郷土資料館(安部田)



対象 市内在住・在勤・在学で、6講座以上の受講が可能な人

定員 約50人 ※応募者多数の場合は抽選

申込 6月16日(木)までに、ファクス(63-9848)、電子メール(syougaiaku@city.nabari.mie.jp)、はがき(16日(木)必着)で、郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、文化生涯学習室(〒518-0492 鴻之台1-1)へ申し込みください。電話での受付はできません。

◎第1回目の講座のみ拝観料300円。その他の講座は無料

☎ 文化生涯学習室 ☎ 63 - 7892



不妊治療を受けている人に 助成制度があります



三重県の助成制度

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)・男性不妊治療

対象 県内に居住する夫婦(どちらかでも可)で、2人の前年合計所得が730万円未満、指定医療機関で治療を受けた人。妻の年齢が治療開始時に43歳未満。

助成金額 初回は最大30万円。2回目より最大15万円または7万5000円。男性不妊治療を行なった場合は、追加で最大15万円

※治療内容により異なります。

名張市の助成制度 (県の助成の上乗せ)

特定不妊治療費に対する上乗せ助成

対象 市内に居住する夫婦(どちらかでも可)で、2人の前年合計所得が400万円未満。他にも対象要件があります。詳しくは問い合わせへ

助成金額 2回目の治療より、最大10万円。

※この他、▼第2子以降の特定不妊治療に対する助成回数追加 ▼不育症治療費などの助成 ▼一般不妊治療費の助成などがあります。詳しくは、市のホームページに掲載しています。

県の助成、市の助成とも市健康・子育て支援室で申請できます。

■ 不妊に関する電話相談はこちら

不妊専門相談センター(助産師・看護師がご相談にお応えします。)

☎ 059 - 211 - 0041 相談無料

毎週火曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～午後8時

☎ 健康・子育て支援室 ☎ 63 - 6970



第60回 名張市美術展覧会 出展作品募集

出品者資格 市内在住・在勤・在学で15歳以上の人(中学生は除く)

出品規定 自己の制作した未発表の作品。各部門とも1人1作品

出品手数料 1作品1,000円 ※平成11年4月2日生まれから平成14年4月1日生まれまでの学生(各種学校生を含む)は無料。

搬入時に学生証などを提示ください。

作品搬入 9月22日(金) 午後2時～7時または

24日(日) 午前10時～午後3時に総合福祉センターふれあい(丸之内)へ申込書、手数料を持参のうえ、作品を搬入



公募部門・作品規定

【絵画】 日本画(水墨画を含む)、油彩画、水彩画、パステル画、アクリル画、版画などで額装(20号以上100号以下、額縁幅は8cm以内) ※ガラスやアクリル板を外して出品。(ただし、水彩画・パステル画・版画は可)

【書道】 漢字、仮名、漢字仮名交じり文、篆刻、少字数、墨象で、体裁は軸装、裱張、額装、帖、巻子とします。屏風も可。面積は1.48㎡以内、縦・横242cm以内とする。積文を添付 ※臨書作品も可

【写真】 モノクローム、カラーとも四ツ切以上半切・A3ノビ以下で額装かパネル張。組写真可(ただし規定サイズ内)。いずれの場合も、長辺59cm以内とする。 ※ガラスやアクリル板を外して出品

【美術工芸】 彫刻、陶芸、工芸、その他立体造形 ※手動可能なもの

◎募集要項・出品申込書・積文用紙は、各地区市民センター、名張連絡所、市役所1階案内窓口・3階文化生涯学習室で配布します。

第60回名張市美術展覧会

期間 9月27日(木)～10月1日(日)

場所 総合福祉センターふれあい(丸之内)



☎ 文化生涯学習室 ☎ 63 - 7892

【お詫び】 広報なばり5-2号4ページの「名張市立病院だより きらり」の記事中に印刷ミスがありました。ご迷惑をお掛けしたことをお詫びいたします。

☎ 秘書広報室 ☎ 64 - 7402